【資料１】

第４期沖縄県発達障害者支援体制整備計画（素案）の概要及び体系図

令和６年11月７日

沖縄県 生活福祉部 障害福祉課

Ⅰ　第３期沖縄県発達障害者支援体制整備計画の総括について

特定のライフステージごとの課題と取組

ライフステージを通した課題と取組

重点課題名		R1	R2	R3	R4	R5
1-(1) 乳幼児期における早期発見、早期支援	項目数	13	13	13	13	13
	達成数(〇の数)	7	6	6	6	6
	達成率(%)	53.8	46.2	46.2	46.2	46.2
1-(2) 学齢期における教育と福祉との連携	項目数	14	14	14	14	14
	達成数(〇の数)	9	5	5	6	7
	達成率(%)	64.3	35.7	35.7	42.9	50.0
1-(3) 成人期における就労支援	項目数	11	11	11	11	11
	達成数(〇の数)	6	5	5	4	5
	達成率(%)	54.5	45.5	45.5	36.4	45.5
2-(1) 専門医療機関の不足への対応	項目数	5	5	5	5	5
	達成数(〇の数)	3	2	2	1	1
	達成率(%)	60.0	40.0	40.0	20.0	20.0
2-(2) 保護者や家族に対する支援	項目数	6	6	6	6	6
	達成数(〇の数)	3	2	4	4	3
	達成率(%)	50.0	33.3	66.7	66.7	50.0
2-(3) 各分野における支援人材の育成	項目数	4	4	4	4	4
	達成数(〇の数)	3	1	2	1	1
	達成率(%)	75.0	25.0	50.0	25.0	25.0
2-(4) 移行期の「支援の途切れ」防止	項目数	7	7	7	7	7
	達成数(〇の数)	3	3	2	3	4
	達成率(%)	42.9	42.9	28.6	42.9	57.1
2-(5) 県民に対する正しい理解の普及啓発	項目数	3	3	3	3	3
	達成数(〇の数)	1	1	1	2	2
	達成率(%)	33.3	33.3	33.3	66.7	66.7
全体	項目数	63	63	63	63	63
	達成数(〇の数)	35	25	27	27	29
	達成率(%)	**55.6**	**39.7**	**42.9**	**42.9**	**46.0**

2-(1) 専門医療機関の不足への対応

実施事業・計画・取組等	関係課	指標（単位）	R1		R2		R3		R4		R5		R5
			数値	評価	数値	評価	数値	評価	数値	評価	数値	評価	目標値
子どもの心の診療ネットワーク事業	地域保健課、障害福祉課	子どもの心の診療ネットワーク事業の実施状況（診療相談数、累計）	348	△	682	△	965	△	1,184	△	1,440	△	2,450
子どもの心の診療ネットワーク事業	地域保健課、障害福祉課	子どもの心の診療ネットワーク事業の実施状況（研修参加者、累計）	433	△	0	△	0	△	0	△	482	△	850
発達障害児（者）支援協力医療機関数	障害福祉課	発達障がい児（者）支援に関わる医療機関リストに掲載される医療機関数（箇所）	48	〇	48	〇	53	〇	53	〇	52	〇	40
医療機関従事者に対する研修等の実施（発達障害者支援センター運営事業及び福祉介護人材育成基盤整備事業等）	障害福祉課	医療従事者に対する研修等の開催回数（開催回数／年度）	11	〇	3	△	4	△	1	△	1	△	5
かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	障害福祉課	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業への受講者数（受講者数／年度）	196	〇	146	〇	186	〇	82	△	78	△	100

項目数 5	達成数(〇の数)	3	2	2	1	1
	達成率(%)	60.0	40.0	40.0	20.0	20.0

Ⅰ　第３期沖縄県発達障害者支援体制整備計画の総括について

総括

◆　第３期沖縄県発達障害者支援体制整備計画の期末である令和５年度における数値目標達成率は、全体として46％と低いものとなっている。

◆　特に、 2-(1)専門医療機関の不足への対応については、支援体制の要であり、療育・福祉等と繋がる重要な取組であるが、20％と著しく低いものとなっている。

第４期沖縄県発達障害者支援体制整備計画への反映

◆　全ての取組について、次期計画においても継続して取り組む。

◆　専門医療機関の不足への対応については、更なる取組の強化を行う。

Ⅱ　第４期計画における新たな取組について

発達障害者支援体制整備委員会や保護者会等からの主な意見と対応

(1)　第３期沖縄県発達障害者支援体制整備計画に掲げられていない課題として

①　新サポートノートえいぶるのアプリ化・デジタル化

（意見）
・えいぶるについて、今の時代、お薬手帳、障害者手帳、親子手帳もアプリ化されているため活用できる仕組みを検討することで活用の場が普及するのではないか。

＜対応＞
◆　アプリ化、デジタル化に向けた課題や先行事例等の収集、整理

Ⅱ　第４期計画における新たな取組について

発達障害者支援体制整備委員会や保護者会等からの主な意見と対応

(1)　第３期沖縄県発達障害者支援体制整備計画に掲げられていない課題として

②　防災対策の促進

（意見）
・福祉避難所というものをはじめて知った。いつ起こるかわからない災害に、普段使いなれているものをすぐ持ち出せるようにリストにすること等で少し冷静に避難できる。
・車中泊、車が電源となる。行政は福祉避難所についてしっかり対応するべきである。
・日常から地域と人と防災訓練を怠らず、声掛けや避難ルート、避難場所等災害時の避難対応を確認する必要がある。民生委員や地域住民に対して、障害当事者や家族が自ら積極的に繋がりを持つ努力も必要。

＜対応＞
- ◆　福祉避難所の設置や避難行動要支援者の個別避難計画の策定促進、保護者会等の取組を市町村へ提供
- ◆　災害時等における適切な情報伝達体制の整備促進

Ⅱ　第４期計画における新たな取組について

発達障害者支援体制整備委員会や保護者会等からの主な意見と対応

(2)　第３期計画の進捗が低く、次期計画で更なる取組が重要とする課題として

③　専門医療機関の不足への対応

（意見）
・地域で受け入れることができる医療体制を作っていかないといけない。これが、待機問題の解消に向けた取組になると思っているので、医師会等との協議が必要。
・医療機関リストについては、これ以上のリストはないと思う。これら医療機関の質の向上をどのように図っていくのかと考えると、地域差を解消していくような、地域に即したやり方を実際にやっていかないといけない段階に来ている。そういう意味で、調査研究が必要。

＜対応＞
- ♦　県医師会や沖縄県小児保健協会等の関係機関との調整、協力依頼
- ♦　要フォロー児童等に関する需要量・供給量の把握方法の検討

Ⅱ　第４期計画における新たな取組について

発達障害者支援体制整備委員会や保護者会等からの主な意見と対応

(2)　第３期計画の進捗が低く、次期計画で更なる取組が重要とする課題として

④　市町村のばらつきある対応の解消格差解消

（意見）

・放課後等デイサービス等の福祉サービスを利用する場合、医師による療育に関する意見書を必要とする市町村があるため、医療機関へ受診を推奨する案内があるが、医療機関の診療待ちのため、当該サービスを受けるまでに時間がかかる。

　町の担当課に確認すると、心理士の判定や専門職からの意見書でも検討できるとの答えがあったが、そのように対応していない市町村があり、対応にばらつきがある。

・診断書作成についての行政手続きの見直しは、市町村だけで取り組むには限界がある。県において、主導していかないといけない。第３期計画で結果を出しておかないといけなかったが、次期計画でも重点的に取り組むものである。

＜対応＞

◆　様式やフォローの流れ等、県・市町村・関係機関等（検討部会）による検討

Ⅱ　第４期計画における新たな取組について

発達障害者支援体制整備委員会や保護者会等からの主な意見と対応

(3)　その他、計画の着実な推進に向けて

⑤　取組の実績評価が不透明

（意見）
・第３期計画の評価に関して、進めていく上でどのような課題があがってきたのか、そしてどのように課題に対処したのか、見える化してほしい。無理なくできる範囲で教えてほしい。

＜対応＞
♦　PDCAを踏まえた実績報告様式への改善

第4期沖縄県発達障害者支援体制整備計画（案）

【基本理念】 ★

医療、保健、福祉、教育、労働等の各分野の各関係機関が緊密な連携を図り、発達障害者の自立及び社会参加のための「切れ目のない」支援を実施することで、障害の有無によって分け隔てられることのなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す。

基本方針

1.ライフステージを通じた切れ目のない支援

2. 家族なども含めた、きめ細かな支援

3.地域の身近な場所で受けられる支援

重点課題

1.特定のライフステージごとの課題と取組

（1）乳幼児期における早期発見・早期支援
- 乳幼児健診の実施（5歳児健診の導入に向けた取組） ★
- 保育士等の専門職を対象とした研修の実施
- 障害児等療育支援事業の実施
- 児童発達支援センターの設置促進に向けた取組 ★

（2）学齢期における教育と福祉の連携
- 特別支援教育総合推進整備事業運営協議会の開催
- 特別支援教育に関わる人材育成研修等の実施
- 特別支援教育実践推進事業の実施
- 教職員向けに障害福祉サービス等の周知及び研修の実施

（3）成人期における就労支援
- 地域支援マネージャーによる事業所支援
- 障害者就業・支援センター運営事業の実施
- 就職及び雇用継続に向けた支援事業の実施
- 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業の実施

2.ライフステージを通じた課題と取組

（1）専門医療機関の不足への対応
- かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業の実施
- 子どもの心の診療ネットワーク事業の実施
- 医師診断書や専門職意見書等ばらつきある対応の解消
- 県医師会等の関係機関との調整、協力依頼 ★

（2）保護者や家族に対する支援
- ペアトレ、ペアプロ、メンターの普及 ★
- 相談支援体制の構築、拡充に関する支援・助言

（3）各分野における支援人材の育成
- 各分野への研修及び講師派遣
- 発達障害圏域別研修の実施

（4）移行期の「支援の途切れ」防止
- 連携又は協議の場の設置
- 新サポートノートえいぶるの普及（デジタル化等の検討） ★

（5）県民に対する正しい理解の普及啓発
- センターのホームページ等を活用した情報発信
- 世界自閉症啓発デー等での普及・啓発活動

（6）災害時等における発達障害者及び家族への支援 ★
- 福祉避難所の設置促進 ★
- 特性に配慮した避難方法等についての検討 ★

【実施期間】令和6年度～令和10年度（5年間）
【進捗管理】PDCAサイクルを踏まえた実績評価 ★

★新規